

無年金障害者の救済に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成13年11月22日

提出者

16番 忠地幸寿

2番 松村勝人

11番 古林わか子

12番 山本ひとみ

17番 たき美世子

武蔵野市議会議長 井口良美 殿

無年金障害者の救済に関する意見書

無年金障害者問題をめぐっては、平成6年の年金法改正の際に「福祉的措置を含め速やかに検討すること」と、国会では附帯決議がつけました。

また、「障害者プラン」においても「障害無年金の問題について、年金制度のあり方全体をにらみながら、年金制度の中で対応するか福祉的措置で対応するかを含め幅広い観点から検討する」と明記され、無年金障害者の問題は所得保障における当面の中心課題であることが明らかにされました。

しかし、平成11年の年金法改正では、「無年金障害者問題」に関して具体的な解決策は示されず、平成6年の国会附帯決議や「障害者プラン」は実行されませんでした。「障害者プラン」に関しては平成14年が最終年となっており、このままでは、「無年金障害者問題」が解決されずに放置され続けてしまうのではないかと、大きな不安と危機感を持っています。

よって、武蔵野市議会は、貴職に対し、無年金障害者の救済支援を速やかに講じるよう要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成13年12月27日

武蔵野市議会議長 井口良美

内閣総理大臣 }
厚生労働大臣 }あて